

第 7 9 回  
沖縄地方交通審議会  
船員部会 議事録

平成 27 年 5 月 22 日 (金)

沖 縄 総 合 事 務 局

## 第79回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 平成27年5月22日（金）14時00分  
場 所 沖縄総合事務局 5F 「海技試験室」

### 出席者：

公益委員 宮里委員、儀部委員、春田委員  
労働者委員 姫路委員、大崎委員、辻委員  
使用者委員 宮城委員、大城委員

沖縄総合事務局 宮里船舶船員課長、玉城海事振興調整官  
野原課長補佐、西専門官

### 議事次第

#### ○開 会

#### ○議 事

1. 第78回船員部会の議事録承認について
2. 意見交換

#### ○閉 会

#### (配付資料)

1. 第78回船員部会の議事録（案）
2. 船員職業紹介実績等一覧表（平成27年4月分）

**宮里部会長**

定刻よりほんの少しだけ早いですが、皆さんお揃いですので、会議を始めさせていただきます。

本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局からお願ひします。

**事務局（西）**

本日は、公益委員3名、労働者委員3名、使用者委員2名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、有効に成立していることを御報告いたします。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

（配付資料の確認）

**宮里部会長**

それでは、初めに第78回船員部会の議事録の承認について、お諮りします。

お手元に配付されています議事録を御確認ください。

議事録のとおりでよろしいでしょうか。

**各委員**

（「異議無し」）

**宮里部会長**

先月、会議に出席していないので質問ですが、去年までは、沖縄水産高校と宮古総合実業高校の卒業者進路状況の説明はなかったと思うのですが、今年は何か特別な理由があったのでしょうか。

**事務局（野原補佐）**

年度当初の会議では毎回、報告させて頂いております。

**宮里部会長**

分かりました。

では、異議なしということで承認されたものといたします。

続きまして、議題2の管内の雇用状況等について事務局に御説明をお願いします。質問は、最後にお願いします。

**事務局（野原補佐）**

平成27年4月分の管内雇用状況等の概要について報告いたします。

**●求人状況について**

新規求人数は9件でした。

前月は9件で増減無し。前年同月は1件で8件増加となっております。月間有効求人数は25件でした。前月が26件でしたので1件減少。また前

年同月は21件で4件増加となっております。

月間有効求人人数25件の内訳としましては、商船等が23件、漁船2件となっております。月末未済求人件数は10件でした。

#### ●求職状況について

新規求職数は5名でした。前月は11名でしたので6名減少。

また、前年同月は6名で1名減少となっております。新規求職数5名の内訳としましては、商船等3名、漁船2名となっております。

月間有効求職数は21名でした。前月は38名でしたので17名減少、前年同月は21名でしたので増減無しとなっております。

月間有効求職数21名の内訳としましては、商船等が16名、漁船5名となっております。月末未済求職数は10名でした。

#### ●成立状況について

4月は管内に1件、管外に4件の採用が決まりました。

管内の成立状況としましては、漁船に機関員として20代男性1名が採用されました。

管外の成立状況としましては、内航の曳船に甲板員として40代男性1名、漁船に通信士として60代男性1名、近海の貨物船に航海士として20代男性1名、30代男性1名が採用されました。

#### ●求人倍率について

4月の月間有効求人倍率は1.19倍でした。前月は0.68倍でしたので、0.51ポイント増加。

また、前年同月は1.00倍でしたので0.19ポイント増加となっております。

#### ●新規求職者の退職理由、または求職理由別内訳について

4月の新規求職者5名のうち離職者4名の退職理由としましては、船舶所有者都合が1名、自己都合が3名となっております。離職以外の方1名の求職理由としましては、就業中で転職希望となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地につきましては、管内が2名、管外が3名となっております。

#### ●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は3名、支給延べ件数は3件で、基本手当支給金額は537,292円、その他の支給はありませんでしたので総支給額は537,292円でした。

以上で管内雇用等状況の概要説明を終わります。

#### 宮里部会長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

#### 大崎委員（労）

4ページの下の段で、月末未済求人件数内訳表の60歳以上の欄に2名おられます。この方は、上の表の内航商船ではどちらに入っていますか。

わかれれば教えてください。その他であれば、その他の中身がわかれれば教えてください。

もう一点、この方は、高年齢求職者給付金には当たらないわけですね。

**事務局（野原補佐）**

手元に資料がないので、次回でよろしいでしょうか。

**大崎委員（労）**

それでは、60歳以上の2名について、その他なのか、内航なのかどちらかということと、この2名は、高年齢求職者給付金には当たらないから、ここにカウントされているとは思いますので、高年齢求職者給付金になぜ当たらなかったのかというのを教えてください。

以上、2点です。

**宮里部会長**

他にございますか。ちょっと、今の件でいいですか。大崎委員、高齢者求職手当金が支給されるとこれは求職者数にはカウントされないんですか。

**事務局（野原補佐）**

確認して次回、回答したいと思います。

**宮里部会長**

原則、高齢者の求職については65歳までは、今、勤められるじゃないですか。それで、高齢求職者給付金というのは、いつからというのと、こういった人が支給された場合は、やっぱりこの求職者数には数えないのかということが、ちょっとよくわからないので、次回それを教えていただけますか。

よろしいですか。では、次回よろしくお願ひいたします。

他にないようでしたら意見交換に入りたいと思いますが、御意見等ござりますでしょうか。

ないようですので、事務局より前回の質問に対する回答がありますので、お願ひいたします。

**事務局（野原補佐）**

前回、4月24日に御質問いただきました基本手当の最高日額についてハローワークの資料を基に、事務局で、簡単な一覧表を作成させていただきました。

賃金日額は、離職される直前の6ヶ月に支払われる賃金の合計額を180で割った額で算定するようでございます。

**大崎委員（労）**

直近の180日でいいのでしょうか。

**事務局（野原補佐）**

はい、直近の6ヶ月の間に支払われた金額の合計額ということでございます。

**大崎委員（労）**

船員もこれでいいのでしょうか。

**事務局（野原補佐）**

はい。

**大崎委員（労）**

賃金日額に対して基本手当日額がこれだけ下がるということは、なぜでしょうか。

**事務局（野原補佐）**

これは、基本手当日額は、賃金日額のおよそ45%から80%と定められているようございます。

**大崎委員（労）**

どうして、そんなに幅があるのですか。

**事務局（野原補佐）**

賃金日額に応じて、労働局のほうで定めているということでございまして、賃金日額が少ないほど、率は上がるということでございます。これは、本人の直近の6ヶ月の賃金等を当局へ申告してもらい、それを労働局のほうに提出し、額を決めてもらうということでございます。一般的にそういう対応をしているようです。従って、個々によって、額は違うということでございます。

**宮里部会長**

失業手当の問題ですか。これは。

**事務局（野原補佐）**

そうです。基本手当の日額は、厚生労働省で決めておりまして、毎年8月1日に改定をされるということでございます。この額が現在適用されています。

**宮里部会長**

基本的にはよろしいでしょうか。

**大崎委員（労）**

了解しました。

**宮里部会長**

はい、わかりました。

### **事務局（野原補佐）**

大変申し訳ございませんが、前回、4月にお配りした会議資料の差し替えがございます。1ページ目の船員職業紹介実績等一覧と、5ページ目の失業等給付受給者支給額内訳となります。差し替え理由は、宮古の海運事業者が2月1日、航路が廃止となり、失業した船員の方が、それぞれ宮古運輸事務所へ申請をし、3月31日に支給決定されたようですが、労働局から宮古運輸事務所への支給決定通知があったのが5月15日でした。従って、前回の船員部会には、報告できなかったということでございました。具体的には、1ページ目の総支給額、黄色い部分、でございますが、ここは144万502円増額となります。詳細は5ページ目の資料となります。まず、商船等の場合でございますが、前回報告したものは、初回受給者が1、受給者実人員が2、支給延件数が2、本月支給額は32万7,272円でした。それを今回、初回受給者10、受給者実人員11名、支給延件数11件、本月支給額176万7,774円へ修正いたします。

なお、漁船に関しては、変更はございませんが、5ページ目の上から3段目の表にも修正がございます。高年齢求職者受給金額について、前回は、これは0件と報告していましたが1件、28万8,900円へ修正致します。

### **辻委員（労）**

この求職者数の11は変わらないということですね。受給者数が11回、受給者が10人ということは、1人は受給申請をしなかったということでおいいんですね。

受給者10人で、新受給者数11。

今回、初回が9名。

初回受給者数が前回は。

新規求職者数とずれているわけですけど、一人が受給申請をされなかつたということですか。

### **事務局（野原補佐）**

1人の方は、支給決定前に成立をしたということでございます。

### **辻委員（労）**

わかりました。

### **宮里部会長**

よろしいでしょうか。

ほかに何か、御意見等、御質問がなければ、事務局から次回の御連絡をお願いいたしたいと思います。

### **事務局（西）**

6月の船員部会は、6月26日金曜日、5階の海技試験室で14時から開催したいと思います。出席できない場合は、事前に事務局までご連絡ください。

以上です。

**宮里部会長**

ありがとうございます。それでは、本日の部会はこれで終了いたします。  
お疲れさまでした。